

緑のカーテンコンテスト入賞者を発表します

夏の省エネ対策推進のため開催した「平成28年度本庄市緑のカーテンコンテスト」の表彰式が、10月4日に行われました。入賞者はつぎのとおりです。

- 市長賞** 老人保健施設本庄ナーシングホーム
優秀賞 中林歯科、株式会社関口組、
 公益社団法人本庄市シルバー人材センター



入賞者のみなさん



市長賞の作品

夏の日差しを遮り、暑さをやわらげる緑のカーテンには、育てる楽しみ！収穫の楽しみ！観る楽しみ！があります。
 来年は、みなさんも緑のカーテンをつくってみませんか。

ECガイド

缶・びん・ペットボトルは生まれ変わります



市では、缶・びん・ペットボトルを資源ごみとして収集していますが、可燃ごみや不燃ごみとして捨てられているものも見受けられます。

ごみの減量化と限りある資源を有効利用するため、資源ごみとして毎月各地域の収集日に出すようご協力ください。

なお、市役所や公民館等でも収集しておりますので併せてご利用ください。

資源ごみの分別にご協力ください

集団資源回収予定表<回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピーアこだま	11月6日(日) 12月4日(日)	午前9時~11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎②9300
市役所	11月20日(日)	午前9時~11時、 午後1時~3時	☎②9300
本庄南公民館	11月12日(土)	午前9時~11時	佐久間さんち ☎②9300
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	11月18日(金)	随時受付	ポノポノ ☎②2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

(株)カインズとの共同開発

生ごみ水切り器が発売されました

ごみの減量化をめざし、(株)カインズと共同開発をしていた生ごみ水切り器が発売となりました。カインズホーム本庄早稲田店ほか、全国のカインズホーム店舗(一部の店舗を除く)にて購入できます。

- ・商品名 『水切りネットの水しぼりシート』
- ・価格 3枚入り 198円(税込)

今月の標語

生ごみの減量や水切りを呼びかける標語

『少しでも
 しばって減らそう
 ごみの量』

最優秀賞
 黒澤伶菜さん(本庄東小6年)

- ★環境推進課 ☎②1172
- ★環境産業課 ☎②1334

廃棄物の屋外焼却(野焼き)は禁止されています!

庭先や空き地などで、ごみを燃やすことは、煙やにおい、灰の飛散などによって近所迷惑になるばかりでなく、有害なダイオキシン類の発生、pm2.5などの微粒子状物質の発生の原因にもなります。そのため、一部の例外を除き、屋外焼却は法令で禁止されています。

生活環境をより良くするために市民のみなさん一人ひとりの取り組みが大切です。ごみは家庭で焼却せず、認定ごみ袋に入れて収集場所に出すなど適正に処理するようお願いいたします。

- 対象** 高遮熱塗装工事(屋根)
- 浄化槽設置補助金**
 既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から、合併処理浄化槽への転換を実施する世帯に対して、費用の一部を補助します。
 - 住宅用太陽光発電システム設置補助金**
 一戸建て住宅に太陽光発電システムを設置した人を対象に、費用の一部を補助します。
 - 住宅省エネ改修補助金**
 住宅の省エネ改修費用の一部を補助します。
 - 断熱材設置工事**
 部分のみ)・断熱材設置工事・断熱ガラス等設置工事・遮熱フィルム貼付工事
 - 住宅用エネルギーシステム設置補助金**
 住宅用エネルギーシステム・HEMS・太陽熱利用システム・地中熱利用システム
 - 新エネルギー等設備導入事業補助金**
 事業者向けの創エネ・省エネ設備の補助金です。※申請枠が終了次第、受付を締め切ります。 ※詳しくは左記へ。

★環境推進課 ☎②1173



使用済小型電子機器のリサイクルにご協力を

- ★環境推進課 ☎②1172
- ★環境産業課 ☎②1334

イベント回収を実施します

使用済小型電子機器にはレアメタルなどの有用金属が含まれます。

貴重な資源を再利用するため、家庭でお使いになった使用済小型電子機器の回収にご協力をお願いします。

▶日時 **11月26日(土)**
 午前9時~11時(雨天決行)

▶場所 **セルディ駐車場**

開庁時間内にご利用できます
 ~ボックス回収を市役所で実施しています~
 環境推進課(市役所4階)・環境産業課(アスピーアこだま内)では、回収ボックスを設置しています。開庁時間内にご利用ください。◆投入口(30cm×15cm)を通る大きさまで。

※パソコンは、市の連携事業者のリネットジャパン(株)《http://www.renet.jp/》による宅配便回収(無料)をご利用ください。PCリサイクルマークがついているパソコンは、製造メーカーへ回収を依頼してください。

主な回収品目

- ・電話機、ファックス ・携帯電話、カーナビ
- ・映像用機器(デジタルカメラ、ビデオカメラ)
- ・ラジオ ・ハードディスク、メモリーカード
- ・DVDプレーヤー、CDプレーヤー
- ・ゲーム機(据置型・携帯型)
- ・電子辞書、電卓、電気時計
- ・パソコン用プリンター、パソコン用モニター
- ・家庭用電動ミシン ・電子キーボード
- ・電子体温計、電子血圧計 ・電子レンジ、炊飯器
- ・扇風機、空気清浄機・電気アイロン、電気掃除機
- ・電気ストーブ・ヘアドライヤー、電動歯ブラシ

【注意】

- ・携帯電話等に含まれる個人情報は、必ず消去してください。
- ・電池・バッテリーは、あらかじめ取り外してお持ちください。

回収対象外

- ・小型家電リサイクル法の対象品目ではないもの(例=太陽光パネル、蛍光管、電球など)
- ・パソコン本体※
- ・木製部分が多く含まれる小型家電(例=こたつやぐら、木製スピーカー、電子オルガン)
- ・事業所など家庭以外で使用していたもの
- ・家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)